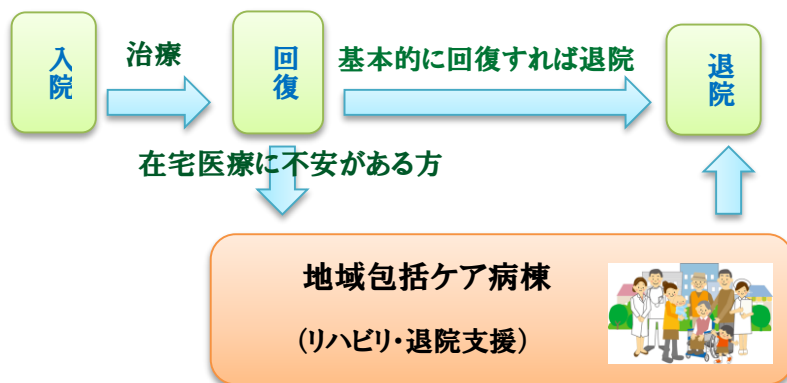


「地域包括ケア病棟」のご案内

当院 6 階病棟は「地域包括ケア病棟」として運用しております。



地域ケア病棟とは、入院治療後、急性期の治療が終了し、病状が安定した患者さんに対して、在宅復帰を図るため医療・看護・リハビリ・退院支援を行う「在宅復帰支援のための病棟」です。

入院期間は60日が限度となりますが、在宅復帰をスムーズに行うために、主治医・看護師・薬剤師・管理栄養士・リハビリスタッフ・医療ソーシャルワーカーなどの多職種が協力して、患者さんが安心して自宅に退院できるようお手伝いさせていただきます。

地域包括ケア病棟の対象となる患者さんは次のとおりです。

1. 急性期の治療がほぼ落ち着いたがもう少し当院での経過観察が必要になる方
2. 在宅復帰へ向けて継続的なリハビリが必要な方
3. 退院の準備に少し時間の必要な方
4. 在宅療養中の方で一定期間治療、リハビリが必要な方

当院入院中の患者さんで、上記に当てはまる方には地域包括ケア病棟をご案内した上で転棟していただくことがあります。

内容などについてご質問などがありましたら、病棟看護師にお声かけください。担当職員より説明させていただきます。

*なお転棟後、病状により一般病棟へお戻りいただく場合もあります。

・その他、ご相談やご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先： 公益財団法人佐々木研究所附属 杏雲堂病院

医療連携室 03-3292-2054(直)